

令和5年議案第13号

令和5年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）

令和5年度尾張北部環境組合の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年10月31日提出

尾張北部環境組合管理者 澤田 和延

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		216,330	△ 4,268	212,062
	1 負担金	216,330	△ 4,268	212,062
4 繰越金		1	4,268	4,269
	1 繰越金	1	4,268	4,269
歳 入 合 計		221,719		221,719

### 歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
		千円	千円	千円
歳 出 合 計		221,719		221,719

## 第2表 債務負担行為補正

(追加)

[単位:千円]

事 項	期 間	限 度 額
中般若区地域振興事業費負担金	令和5年度～令和9年度	249,190
般若区地域振興事業費負担金	令和5年度～令和9年度	111,735
小淵区地域振興事業費負担金	令和5年度～令和9年度	122,239
山那区地域振興事業費負担金	令和5年度～令和9年度	82,550

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

#### (歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	216,330	△ 4,268	212,062
4 繰越金	1	4,268	4,269
歳入合計	221,719		221,719

#### (歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
歳出合計	221,719		221,719

補正予算額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円

2 歳 入

1款 分担金及び負担金 4款 繰越金

科 目			補正前の予算額	補正予算額	計
款	項	目			
1	分担金及び負担金		216,330	△ 4,268	212,062
	1	負担金	216,330	△ 4,268	212,062
		1 負担金	216,330	△ 4,268	212,062
4	繰越金		1	4,268	4,269
	1	繰越金	1	4,268	4,269
		1 繰越金	1	4,268	4,269
歳 入 合 計			221,719		221,719

〔単位:千円〕

節		説明																																			
区分	金額																																				
1 議会運営費負担金	△ 85	議会運営費負担金 △ 85 負担割合 議員定数割 対象事業費 △ 85,000 円																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>犬山市</th> <th>江南市</th> <th>大口町</th> <th>扶桑町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員定数(人)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>3/12</td> <td>3/12</td> <td>3/12</td> <td>3/12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金額(円)</td> <td>△ 21,250</td> <td>△ 21,250</td> <td>△ 21,250</td> <td>△ 21,250</td> <td>△ 85,000</td> </tr> </tbody> </table>		区分	犬山市	江南市	大口町	扶桑町	合計	議員定数(人)	3	3	3	3	12	負担割合	3/12	3/12	3/12	3/12		負担金額(円)	△ 21,250	△ 21,250	△ 21,250	△ 21,250	△ 85,000										
区分	犬山市	江南市	大口町	扶桑町	合計																																
議員定数(人)	3	3	3	3	12																																
負担割合	3/12	3/12	3/12	3/12																																	
負担金額(円)	△ 21,250	△ 21,250	△ 21,250	△ 21,250	△ 85,000																																
2 ごみ処理施設建設費負担金	△ 4,183	ごみ処理施設建設費負担金 △ 4,183 負担割合 均等割:15/100 人口割:85/100 対象事業費 △ 4,183,000 円																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>犬山市</th> <th>江南市</th> <th>大口町</th> <th>扶桑町</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(人)</td> <td>72,850</td> <td>99,176</td> <td>24,240</td> <td>35,002</td> <td>231,268</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">負担割合</td> <td>均等割</td> <td>3.750%</td> <td>3.750%</td> <td>3.750%</td> <td>15.000%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>26.775%</td> <td>36.451%</td> <td>8.909%</td> <td>85.000%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30.525%</td> <td>40.201%</td> <td>12.659%</td> <td>100.000%</td> </tr> <tr> <td>負担金額(円)</td> <td>△ 1,276,861</td> <td>△ 1,681,608</td> <td>△ 529,526</td> <td>△ 695,005</td> <td>△ 4,183,000</td> </tr> </tbody> </table>		区分	犬山市	江南市	大口町	扶桑町	合計	人口(人)	72,850	99,176	24,240	35,002	231,268	負担割合	均等割	3.750%	3.750%	3.750%	15.000%	人口割	26.775%	36.451%	8.909%	85.000%	計	30.525%	40.201%	12.659%	100.000%	負担金額(円)	△ 1,276,861	△ 1,681,608	△ 529,526	△ 695,005	△ 4,183,000
区分	犬山市	江南市	大口町	扶桑町	合計																																
人口(人)	72,850	99,176	24,240	35,002	231,268																																
負担割合	均等割	3.750%	3.750%	3.750%	15.000%																																
	人口割	26.775%	36.451%	8.909%	85.000%																																
	計	30.525%	40.201%	12.659%	100.000%																																
負担金額(円)	△ 1,276,861	△ 1,681,608	△ 529,526	△ 695,005	△ 4,183,000																																
1 繰越金	4,268	前年度繰越金 4,268 前年度からの繰越金－予算額 4,269,119円－1,000円 ＝4,268,119円 ≒4,268,000円																																			